

	(100%)	(49.1%)	(50.9%)
平成 30 年度	932 百万円 (100%)	167 百万円 (17.9%)	765 百万円 (82.1%)
累計	1,555 百万円 (100%)	526 百万円 (33.8%)	1,029 百万円 (66.2%)

農業文化公園（建築年度 平成 11 年度）			
年度	計画・要望	実施	未実施
平成 28 年度	92 百万円 (100%)	70 百万円 (76.1%)	22 百万円 (23.9%)
平成 29 年度	48 百万円 (100%)	14 百万円 (29.2%)	34 百万円 (70.8%)
平成 30 年度	67 百万円 (100%)	17 百万円 (25.4%)	50 百万円 (74.6%)
累計	207 百万円 (100%)	101 百万円 (48.8%)	106 百万円 (51.2%)

県立図書館（建築年度 平成 6 年度）			
年度	計画・要望	実施	未実施
平成 28 年度	148 百万円 (100%)	148 百万円 (100%)	0 百万円 (0%)
平成 29 年度	143 百万円 (100%)	27 百万円 (18.9%)	116 百万円 (81.1%)
平成 30 年度	141 百万円 (100%)	29 百万円 (20.6%)	112 百万円 (79.4%)
累計	432 百万円 (100%)	204 百万円 (47.2%)	228 百万円 (52.8%)

香々地青少年の家（建築年度 昭和 48 年度）			
年度	計画・要望	実施	未実施
平成 28 年度	32 百万円 (100%)	32 百万円 (100%)	0 百万円 (0%)
平成 29 年度	132 百万円 (100%)	132 百万円 (100%)	0 百万円 (0%)
平成 30 年度	157 百万円	157 百万円	0 百万円

	(100%)	(100%)	(0%)
累計	321 百万円 (100%)	321 百万円 (100%)	0 百万円 (0%)

九重青少年の家（建築年度 昭和 55 年度）			
年度	計画・要望	実施	未実施
平成 28 年度	22 百万円 (100%)	22 百万円 (100%)	0 百万円 (0%)
平成 29 年度	107 百万円 (100%)	5 百万円 (4.7%)	102 百万円 (95.3%)
平成 30 年度	72 百万円 (100%)	1 百万円 (1.4%)	71 百万円 (98.6%)
累計	201 百万円 (100%)	28 百万円 (13.9%)	173 百万円 (86.1%)

その結果、特に目立ったのはビーコンプラザの計画・要望金額に対して実施された金額ベースでの比率が低いということである。

総合文化センター、ビーコンプラザ及びスポーツ公園総合競技場ともに建築後 20 年程度経過しており施設として長寿命化の観点から建築物に不具合・故障が生じる前に、性能・機能を所定の状態に維持するために一定金額のコストが生じるものと考えられる。

そのためこれらの施設は 10 億円を超える金額が計画・要望されており、総合文化センターは 69.6%、スポーツ公園は 86.8%が実施されているが、ビーコンプラザの実施率は 33.8%と、他の施設に比べて低く抑えられている。

ビーコンプラザの実施率が低くなっている原因を、工事一覧表を入手し、その工事内容を確認すると、施設の物理的な機能状況に重点を置いているように見受けられる。

具体的に示すならば、ビーコンプラザの平成 30 年度予防保全工事のうち、網掛けをした「映像設備更新」「舞台音響設備更新」「舞台照明設備更新」について評価が I であるにもかかわらず未実施となっている点である。

ビーコンプラザのような、県内外から各種イベントを誘致する M I C E 施設については、物理的な機能面だけではなく、他の M I C E 施設との競争に打ち勝てる「競争力」という視点も欠かせないが、競争力を維持する、あるいは高めるための工事が後回しとなっている。

「競争力」という視点で捉えるならば、「映像設備更新」「舞台音響設備更新」

「舞台照明設備更新」については、他のM I C E施設との競争に打ち勝つために早急に実施すべきであったと考える。

なぜならば、M I C E施設は映像、音響、照明は、会議やイベントを開催しようとして検討している事業者に対して有効なアピール手段となるはずである。それにも関わらず、これを後回しにしているということはビーコンプラザを対外的に十分アピールできておらず、他のM I C E施設との競争力が失われていく恐れがある。

ビーコンプラザにおける平成 30 年度予防保全工事（候補）一覧

工事内容	経過年数	評価	実施 or 未実施
中央監視設備 更新	23	I	未実施
トイレ呼出設備 更新	23	I	未実施
ファンコイルユニット 更新	23	I	未実施
映像設備 更新	23	I	未実施
舞台音響設備 更新	23	I	未実施
舞台照明設備 更新	23	I	未実施
エアハンドリングユニット 分解整備	23	I	未実施
給排気ファン 分解整備	23	I	未実施
換気扇・全熱交換器 更新	23	I	未実施
アリーナ可動手すり 改修	23	II	未実施
移動観覧席 点検	23	特 I	実施
アリーナロールスクリーン 整備	23	特 I	実施
中規模放水銃 更新	23	II	未実施
同時通訳ブース 更新	23	I	未実施
冷温水発生機 更新	23	特 I	実施
冷温水発生機・冷却塔 整備	23	特 I	実施
空調用制御盤等 整備	23	特 I	実施
給水ポンプ 更新	23	特 I	実施

「映像設備更新」「舞台音響設備更新」「舞台照明設備更新」等、施設運営に係る設備機器類の更新については、政策的な観点から早急かつ積極的に実施すべきであった。

これらは、現在ある施設・設備等を長く大切に使用していくための保全工事として実施するのではなく、『政策的工事』として実施されるべきものである。社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえ、施設の今後を見据えた有効かつ積極的な投資を行い、他のM I C E施設との競争に打ち勝っていける施設にしていかな

ければならない。

なお、このことはビーコンプラザに限らず、他の大型県民利用施設についても同様である。政策的工事等については、施設所管課が主体となって、施設の長期的な将来ビジョンのもと、利便性、収益性、競争力、効果などを十分に検討した上で、保全工事とは分離した新たな事業として、施設所管課で予算を確保し、戦略的に実施されるべきものとする。

(2) 新技術への対応

意見16	新技術の採用について
LED導入のように、施設に共通する技術については、施設所管課ではなく、施設管理等を指導する課室が関係課室と連携して、技術導入の検討及び予算確保を行うことが望ましい。	

《補足》

施設管理に必要な設備において、新規技術が開発され、その技術の評価（利便性、経済性等）が社会的に肯定されれば、県有建築物においても積極的に採用することが望ましい。しかし、技術採用に一定以上の初期投資が必要な場合、どんなに優れた技術であっても、容易に採用を決定できないことが現実である。

今回の監査においても「LEDの導入」について、従来の蛍光灯と比較して、省エネルギーかつ低コストであることが社会的に肯定されているものの、照明器具（台座）の交換コストやLEDの購入コストが高いため、なかなか導入が進まない現実が散見された。確かに、県有建築物等は規模が大きいため、LED導入については、巨額のコストが必要な点は理解できるが、近い将来に蛍光灯が生産終了となるため、計画的にLEDへ交換していく必要がある。

LED導入のように、施設に共通する技術については、先述の「保全工事と政策的工事の分離について」とは逆に、施設所管課ではなく、施設管理等を指導する課室が主導して、技術導入の検討及び予算確保を行うことが望ましい。

なお、新技術の内容及び評価等は玉石混交であり、また時代の移り変わりによって評価や採用率が一変することもあるため、導入判断については、関係課室で協力して検討してもらいたい。その検討に際しては、導入に関するコストや効果等について、客観的かつ現実的な数値を用いるべきであり、実際の施設における導入を意識した試算が望ましい。その試算の参考として、今回の監査で試算した「LED化によるコスト削減効果」を、以下に示す。当該試算では、ビーコンプラザ（レセプションホール、会議棟2階ホワイエ、地下駐車場）における効果を試算し、その結果、3室全てでコスト削減効果を確認した。

ビーコンプラザにおけるLED化によるコスト削減効果

1. LED化費用

①台座交換単価 [1台あたり]

台座交換単価は、県有財産経営室が示す参考金額とした。

LEDタイプへの台座交換単価は高価であるが、蛍光灯のままであっても10年に一度は交換する必要がある（日本工業規格における目安）。

- ・ 蛍光灯→LED 33,300円（蛍光灯→蛍光灯：16,860円）

②購入単価 [1本あたり]

LED1本の購入単価は、蛍光灯の10～14倍高価となる。蛍光灯では、1つの台座につき2本の蛍光灯が必要となる（一部、1本の蛍光灯のみの台座もある）が、LEDでは、1つの台座につき1本のLEDのみで良いため、購入単価の違いは5～7倍に留まる。

- ・ レセプションホール LED：4,200円（蛍光灯：300円）
- ・ 会議棟2Fホワイエ LED：3,500円（蛍光灯：350円）
- ・ 地下駐車場 LED：3,500円（蛍光灯：300円）

2. LED化効果

①平均耐用日数 [1本あたり]

平均耐用日数は、蛍光灯における現行の耐用日数に、カタログ上の蛍光灯とLEDの定格寿命の比を乗じ、LEDにおける平均耐用日数を試算した。LED化により、耐用日数が約3倍に延長し、交換回数も削減できる。

- ・ レセプションホール LED：6,667日（蛍光灯：2,000日）
- ・ 会議棟2Fホワイエ LED：4,200日（蛍光灯：1,260日）
- ・ 地下駐車場 LED：4,833日（蛍光灯：1,450日）

②年間交換作業コスト [1部屋あたり]

交換作業コストは、蛍光灯における現行の交換作業に掛かる時間（15分）に、上記①から算出した年間交換回数と交換を担当する職員の平均時間給を乗じ、試算した。

- ・ レセプションホール LED：6,915円（蛍光灯：46,100円）
- ・ 会議棟2Fホワイエ LED：7,561円（蛍光灯：25,202円）
- ・ 地下駐車場 LED：7,386円（蛍光灯：24,619円）

③年間電気料金 [1部屋あたり]

年間電気料金は、蛍光灯における現行の年間電気料金に、特定非営利活動

法人LED照明推進協議会資料等に基づき、年間電気料金を3分の1程度の削減と定義したうえで、監査手続に掲載した「LED化の効果測定(試算)…自動計算)にて試算した。

- ・レセプションホール LED：95,256円(蛍光灯：158,760円)
- ・会議棟2Fホワイエ LED：29,549円(蛍光灯：49,248円)
- ・地下駐車場 LED：113,530円(蛍光灯：189,216円)

3. LED化節減額 (電気料金+交換新品代+交換作業コストの年間差額)

上記1の②及び2から、蛍光灯とLEDにおける「交換用新品代+交換作業コスト+年間電気料金」を試算した。

蛍光灯からLEDへの交換により、照明に係る年間費用を8.9~33.0%削減できる。

- ・レセプションホール【年間費用を33.0%削減】
 $\text{蛍光灯 (297,059円)} - \text{LED (198,980円)} = \text{節減額 } 98,079\text{円/年}$
- ・会議棟2Fホワイエ【年間費用を8.9%削減】
 $\text{蛍光灯 (89,152円)} - \text{LED (81,214円)} = \text{節減額 } 7,938\text{円/年}$
- ・地下駐車場【年間費用を27.5%削減】
 $\text{蛍光灯 (226,144円)} - \text{LED (163,998円)} = \text{節減額 } 62,146\text{円/年}$

[3室合計のLED化節減額] 168,163円 (年間費用の27.5%削減)

(3) 法改正への対応

意見17	健康増進法の改正に係る対応について
------	-------------------

健康増進法の改正により、公の施設は原則屋内禁煙となり、速やかな対応が求められている。なお、県は受動喫煙防止対策を推進する立場であるため、公の施設においても、これに即した対応を講ずることが望ましい。

《補足》

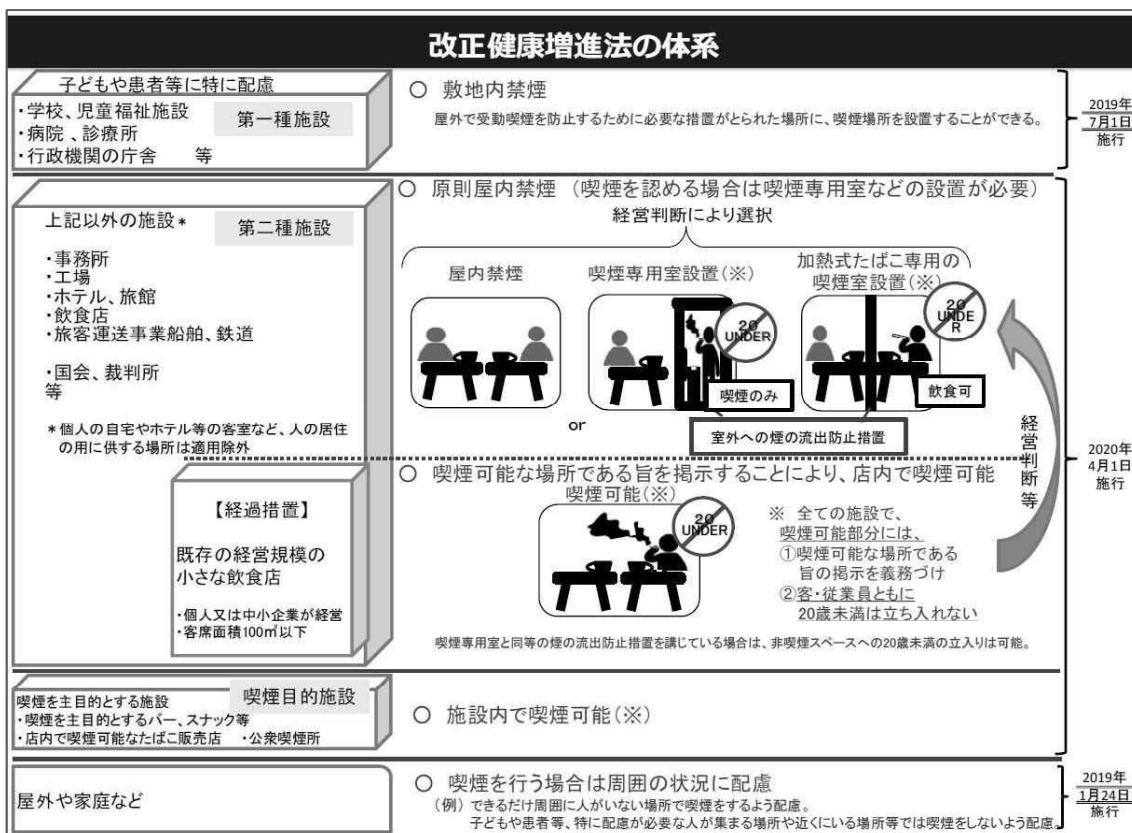
平成30年7月に成立した「健康増進法の一部を改正する法律」(以下「改正健康増進法」という。)が、令和2年4月1日より全面施行となる。改正健康増進法では、受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じて、一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、施設管理権原者及び管理者(施設所管課及び施設管理者)が講ずべき措置等を定められた。

公の施設は「第二種施設」とされ、原則屋内禁煙となった。設備面においては、屋内に喫煙場所を設置する場合は、「屋内での技術的基準（健康増進法施行規則第16条）を満たす喫煙専用室」と定められ、屋外に喫煙場所を設置する場合は、「出入口や通路の近くを避ける等、受動喫煙が生じないようにする配慮義務」を踏まえることとなった。

つまり、施設の屋内外のどちらにおいても、受動喫煙の防止を念頭に置くこととなり、施設所管課は、改正健康増進法の全面施行（令和2年4月1日）に向け、施設としての方針を決定し、必要に応じて予算措置を講じ、速やかに対応（各種設備や標識の設置・改修・移動・撤去等）することが求められている。

なお、国及び地方公共団体は、改正健康増進法において「望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない。」とされた。

健康寿命日本一を目指す大分県においては、受動喫煙対策推進アクションプランを策定し受動喫煙対策を推進しており、公の施設においても、これに即した対応が望まれるところである。



【監査後記】

今年度、包括外部監査のテーマとして県民利用施設を取り上げたことにより、多くの県職員、指定管理担当者と議論する機会を得た。ヒアリングを行った方々は皆真剣に業務に取り組んでいるが、そのような姿を見るにつれ、目標値を達成することができていない施設については、職員がその能力を十分に発揮していないという訳ではなく、人的な問題とは別の原因があるのではないかと考えた。

例えば、農業文化公園である。

指摘事項でも述べているが、農林水産部の若手職員はプロジェクトチームを組んで、指定管理者と連携しながら利活用の検討を行っている。この中から提案されたアイデアがイベント企画となり、実際の集客にも結びついているのはあるが、それでも目標である年間 33 万人の入園者数の達成には至っていない。

「大分県農業文化公園の設置及び管理に関する条例」のコンセプトは、「豊かな自然と親しみながら、農業・農村の文化等に関し学習する機会を提供することにより、農業・農村及び自然環境に対する県民の理解を深めるとともに、新しい農業・農村づくりに資するため、大分農業文化公園を設置する」とされており、「農業」がキーワードとなっている。

しかし、「農業」だけではあまりにも漠然としていて、収穫体験や草木あふれる園内を散策する等のイメージしか湧かず、魅力ある施設という印象にはなっていない。端的に言えば施設の存在意義が茫洋としているのである。

農業文化公園の利用者が増加しない根本原因は、「農業」というキーワードにとらわれすぎて、「新しい農業・農村づくり」という視点が欠け、新しい農業に対する魅力を県民へ伝えられていない点ではないだろうか。

農業の魅力を県民に広く伝えるためには、過酷な農作業や、過疎化が進む農村というネガティブなイメージを払拭し、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな「スマート農業」の視点を取り入れることもひとつの案と考える。

園内で農薬散布用のドローンを使って、ドローン操作を体験できる場を提供する、ICTを活用して農業の省力化をどのように行おうかとしているのかを示す等によって、県民に楽しみながら農業に関する理解を深めてもらうとともに、農業にポジティブなイメージを定着させるために、様々な取組を実施してはどうだろうか。

さらにドローン体験を園内の屋内施設で開催すれば、冬場の閑散期にも来園者を増やすこともできるようになり、これまでうまく活用できていなかった施設を集客の要とすることも期待できる。

また「農業」というネーミングに拘るあまり、農業文化公園の情報発信に自ら制約を設け、結果的に入園者を制限してしまっているようにも感じられた。

過去に「農業」とは関係のないイベントを開催した際に、農業文化公園が農業とは関係ないイベントを開催すべきではない、という苦情が寄せられ、それ以降は、農業と無関係のイベントは実施していない。しかし、私は農業文化公園に来園してもらう仕掛けを積極的に設けて、来園者に農業に対してワクワク感を持ってもらうことが重要であると考えます。イベント自体は農業とは直接関係がなくとも、来園者に農業の魅力を伝える機会を提供していくことにこそ、施設の存在意義を見出してもらいたい。

「農業」という言葉に過度にとらわれて農業文化公園の情報を発信することに二の足を踏むよりも、農業とは直接関係のない様々なイベントも開催することで、農業文化公園の魅力を多方面へ伝えることにより様々な年齢層に来園してもらうことが重要ではないでしょうか。

また、来園者に対しては季節ごとに大分県産の農産物を配布するなどのサービスにより来園者の満足度を上げ、さらに来園者からアンケートを多く回収する仕組みを確立することで、何が施設に求められているのか、解決すべき問題は何かを分析して、大分県の新しい農業・農村づくりの発信地とすべきである。

令和元年12月7日の新聞で、香々地青少年の家のホームページ上で個人情報掲載しているデータが残っていたとの記事が掲載された。新聞報道によると、イベント参加者募集の資料をホームページで公開したところ、その資料の中に昨年度のイベント参加者のデータが含まれており、その事実を外部の者から指摘され、公開3日後にようやく削除したとのことである。

本事案は担当職員が過去のデータを上書きして当年度の資料を作成しており、その際に昨年度のデータを削除することを忘れ、そのことを上司から指摘されていたにも関わらず失念していたことが発生の原因である。

当事案をうけ、教育改革・企画課長名で「ホームページの適切な運用管理について」が発出され、適切な運用を職員に周知・徹底するよう指示がなされ、これ以降は遅滞なくダブルチェックを行うなどの適切な対応が取られている。

しかし、そもそもなぜ、担当者が上司から指摘されていたにも関わらず昨年度のデータを削除することを失念していたのか、そして、所属長がその修正を確認しなかったのか等、の原因分析を行わなければ、再度同じようなミスが生じる可能性が高い。

私が香々地青少年の家に往査し、現地の職員にヒアリングするとともに、様々な資料を閲覧して驚いたことは、少数の職員が施設の数十にも及ぶ業務を行い、さらに各職員がひと月3～4回の宿直を行うという業務量の多さであった。

香々地青少年の家のように各職員が 10 以上の職務を抱えていれば、ミスを修正することや、上司が指摘事項を再確認するなどの作業が、多くの業務により失念してしまうことが容易に想像できる。

このようなヒューマンエラーを防止するためには、人間の行動に依存するのではなく、システム的に発生確率を低く抑えることが有効である。今回のケースでは過去のエクセルシートに上書きし、不要なシートを削除しないままホームページに掲載したことが最大の原因であるため、不適切なファイルを掲載できないように設定する等の対策を講じることが望ましい。

また、ヒューマンエラーは、各人の業務が多数であることにも起因していると考えられるため、例えば休館日を設けることによって職員が外部に向けて活動するのではなく、落ち着いて内部の事務作業ができるような時間を設ける等の労働環境を整えることも検討すべきである。

大分県は行財政改革の一環として総人件費を削減すべく、職員定数を平成 15 年度の 18,492 人から平成 30 年度には 16,080 人と 2,412 人削減している。その結果、人件費は 316 億円減少しているが、職員ひとりひとりの業務負担は増えているようにも感じる。県庁内で業務の効率化等を推進しているのであろうが、今後も特定の職員に業務が集中しないような見直しを進めていくべきである。

その一方で、指定管理者制度を導入したことによってそれまで県職員が行っていた業務を指定管理者に行わせるようになり、県職員は施設の将来ビジョンを立案すべき立場にも関わらず、それに関しては十分にはなされていない。これは、県職員の指定管理業務に対する当事者意識が希薄になっていることが原因と思われる。

県職員は、変化する県民ニーズや外部環境、運営・維持・更新コストを見据えて施設の将来ビジョンを明確にするとともに、指定管理者の現場の声に耳を傾けて、県と指定管理者が「ONE TEAM」で施設を運営していくことを期待する。

今回の包括外部監査のテーマを選定した際に、指定管理施設は民間のノウハウを有しているため、直営施設よりも効率的・効果的に運営することができる、それ故、非効率的に運営されている直営施設は指定管理施設へ運営方式を変更することが望ましい、という漠然とした考えを持っていた。

ところが、監査を進めていくにつれて、効率的・効果的という点は考慮すべき重要な要素ではあるが、それと同様に、県民利用施設は「県民のために何を行うべき施設なのか」を論じることが重要であることに気づいた。

例えば青少年の家である。

青少年の家は、指定管理方式を採用している他県では不登校児童等、ネット依存児童等、フリースクールに通う児童等を対象とした事業は、ほとんど実施されていないが、直営方式である大分県の青少年の家では平成 30 年度は 10 回開催され、199 名の児童等が参加している。

これは、指定管理方式においては、効率性という指標が重視されるため、ネット依存等の社会問題となっているものの、対象が少数である事業や児童等の心身を健全に育成するような事業は実施しにくいのではないかと推察される。しかし、直営方式においては、効率性という指標にとらわれない活動も容易に実施可能であるため、青少年の心身の健全な育成を図るという、青少年の家の本来の設置目的を達成できるのである。

指定管理と直営との違いは、施設のビジョンを達成するための手段に過ぎず、指定管理であるべきか直営であるべきかについては、効率的・効果的という観点と同時に施設のビジョンをどのように捉えるのかという観点によって、決定すべきである。

本報告書で「ビジョン」という言葉を使ってきたが、あえてその定義について触れてこなかった。これは「ビジョン」という言葉はすでに社会に広く使われており、読み手それぞれでそれぞれの「ビジョン」の捉え方があるであろうし、最初に定義を行い、それに沿った「ビジョン」で読み進めるよりも、読み手それぞれが「ビジョン」を解釈して読み進めてもらった方がより理解が深まると考えたからである。

とは言え、私が「ビジョン」についての見解を示さないことは報告書としては不完全となることを鑑み、ここで「ビジョン」についての見解を示すこととする。

「ビジョン」の英語は「VISION」であり、「将来像」と訳されている。おそらく多くの読み手は「ビジョン」を「将来像」と捉えているのではないだろうか。

しかし、施設が持つべき「ビジョン」は漠然とした将来像であってはならず、施設が有すべき「存在意義」を明確にしたうえで、施設が「解決すべき問題」を正確に捉え、「当事者意識」を持って対策を講じていくという可視化される将来像でなければならない。

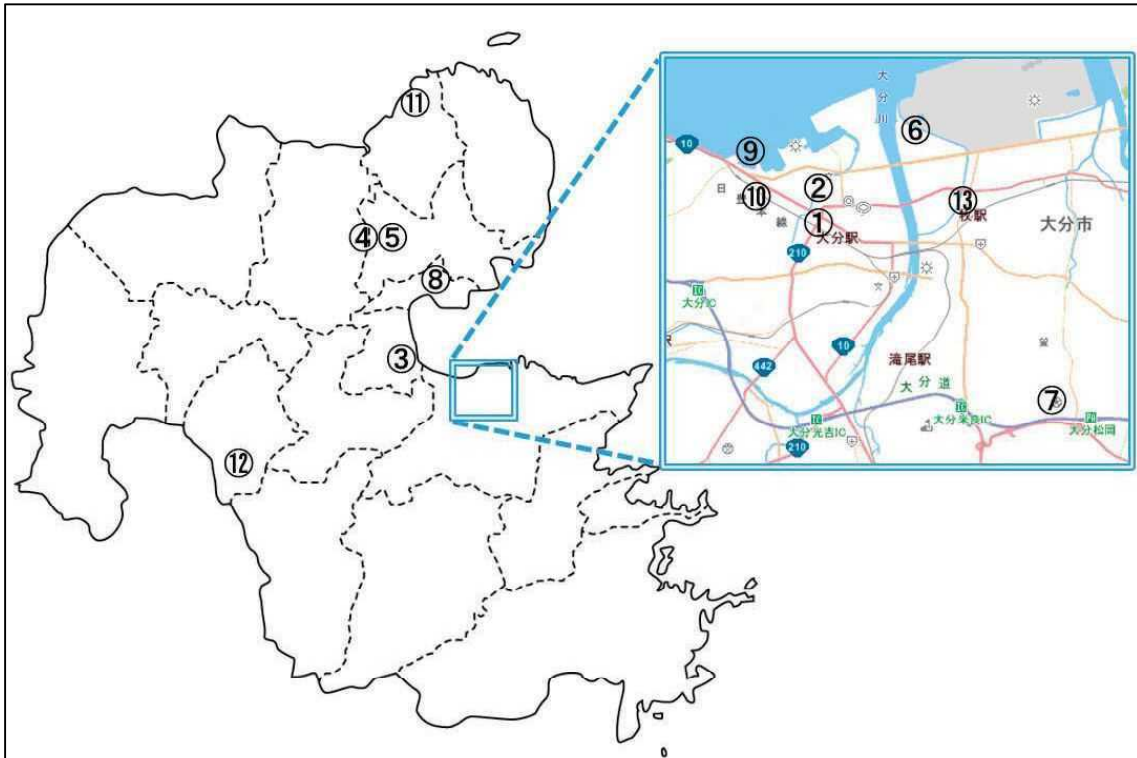
私が本報告書で最も強調したいことは、施設に関わる方々が「存在意義」「解決すべき問題」「当事者意識」に留意して、日々の業務を行い、また施設の将来ビジョンを策定することを心掛けて頂きたい、という点である。

以上

【資料編】施設概要

施設番号	施設名	所管	運営方式	資料編	
1	大分県立総合文化センター	企画振興部	指定管理	P 2	
2	大分県立美術館			P 10	
3	大分県立別府コンベンションセンター	商工観光労働部		P 18	
4	大分農業文化公園	農林水産部		P 26	
5	大分県都市農村交流研修館			P 36	
6	大洲総合運動公園	土木建築部		P 44	
7	大分スポーツ公園			P 52	
8	ハーモニーパーク			P 60	
9	港湾環境整備施設（大分港西大分地区）	教育庁		直営	P 66
10	大分県立図書館				P 74
11	大分県立香々地青少年の家				P 80
12	大分県立九重青少年の家				P 86
13	大分県立埋蔵文化財センター				

[施設所在地]



施設 1	大分県立総合文化センター	指定管理
-------------	---------------------	-------------

所管部課室	企画振興部 芸術文化スポーツ振興課
施設所在地	大分市高砂町2-33
HPアドレス	http://www.emo.or.jp/



1. 施設概要

設置年月	平成10(1998)年8月
設置根拠	大分県立総合文化センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動を促進し、もって個性ある地域づくりと潤いのある生活の創造に寄与する。
事業内容	① センターの施設及び設備の利用に関すること ② 音楽・演劇等芸術文化の鑑賞の機会を提供すること

	③ 文化に関する情報を収集し、及び提供すること ④ その他、センターの目的を達成するために必要な事業
施設内容	① iiichiko グランシアタ（大ホール 1,966 席） ② iiichiko 音の泉ホール（中ホール 710 席） ③ iiichiko アトリウムプラザ ④ リハーサル室・練習室（9室）、映像小ホール、 県民ギャラリー、会議室（6室） ⑤ 駐車場（295 台）
閉館日	第2・第4月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

2. 管理体制

(1) 指定管理者

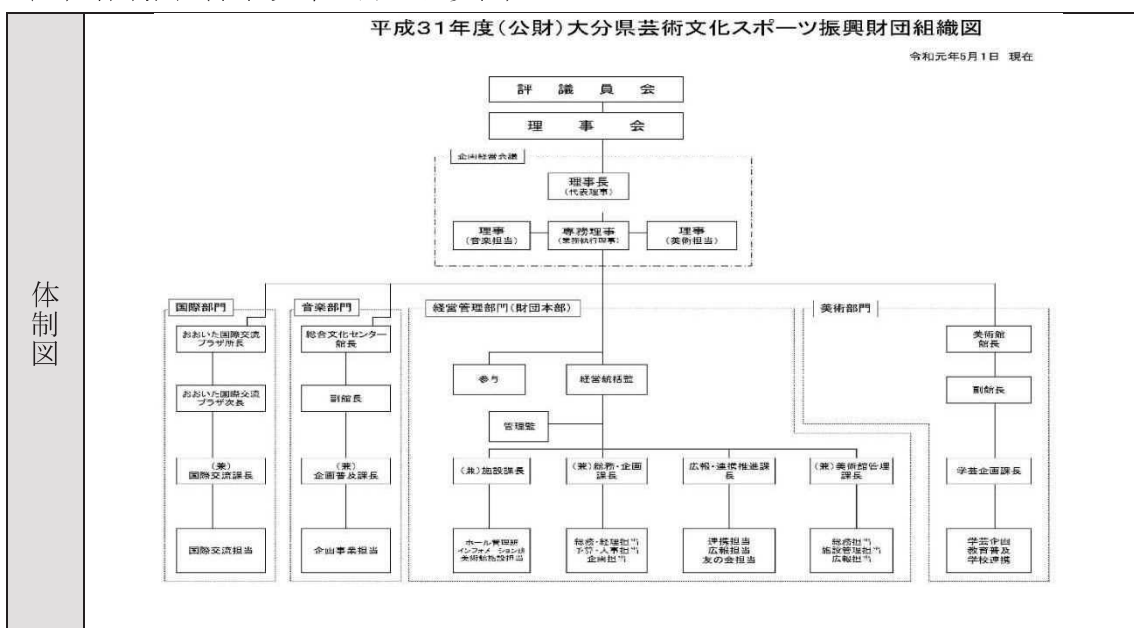
名称	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団
所在地	大分市高砂町2-33
業種※	学術文化団体
指定期間	平成30(2018)年4月1日～令和5(2023)年3月31日 [4期目]

※:日本標準産業分類による分類

(2) 職員構成（令和元年5月1日現在、単位：人）

正規	パート	嘱託	臨時	他社派遣	他	総計
9	0	1	0	10	37	57

(3) 体制図（令和元年5月1日現在）



(4) 指定管理方式の経過

導入年月	平成 18(2006)年 4 月
前回公募時の応募団体数	任意指定

3. 管理に係る収支状況（大分県立美術館と一体管理）（単位：千円）

		H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
収入額 (A)		767,769	792,783	780,522
内 訳	県からの委託料	454,465	454,179	447,611
	利用料金	307,973	333,289	327,160
	事業収入	0	0	0
	自主事業収入	0	0	0
	サービス改善提案事業収入	0	0	0
	その他収入	5,331	5,315	5,751
支出額 (B)		767,769	792,783	780,522
内 訳	人件費	206,973	199,870	200,126
	維持管理費	2,914	2,462	2,773
	事業費	532,802	565,371	552,543
	自主事業費	0	0	0
	サービス改善提案事業支出	1,080	1,080	1,080
	その他支出	24,000	24,000	24,000
収支差額 (A - B)		0	0	0

4. ストックに係る状況

(1) ストック概要（令和元年5月1日現在）

取得年月(※)	平成 10(1998)年 7 月 [経過年数:20 年]
敷地面積	14,111 m ²
延べ床面積	42,601 m ²

※:取得年月は、主たる建物の取得年月を記載、転用の場合は前身施設の取得年月
 県有財産台帳に同名施設で登録されている全ての土地・建物の面積を記載

(2) 過去3年間の建物修繕等コスト（単位：千円）

	県負担	指定管理者負担	合計
H28(2016)年度	156,000	2,000	158,000
H29(2017)年度	147,000	10,000	157,000
H30(2018)年度	152,000	5,000	157,000

3年間平均	151,667	5,667	157,333
-------	---------	-------	---------

※:建物や建物設備（電気、排水設備等）に係る修繕・改善コストを記載（清掃・警備・消耗品交換費・植栽管理費等は除く）

(3) 施設長寿命化（保全）コスト（単位：千円）

計画名称	大分県大規模施設中長期保全計画
計画期間	10年 [平成27(2015)年～令和6(2024)年]
期間中の総保全コスト	5,162,203 (年平均:516,221)

5. 利用状況

(1) 利用者数の実績・予測

実績	H28(2016)年度	233,862人 [前年度比:-2.5%]
	H29(2017)年度	235,508人 [前年度比:+0.7%]
	H30(2018)年度	240,330人 [前年度比:+2.0%]
	利用者居住地	①大分市 [55.2%]、②別府市 [8.0%]、③佐伯市 [4.3%]
予測※	R12(2030)年度	228,425人 [H30(2018)年度比:-5.0%]
	R27(2045)年度	203,799人 [H30(2018)年度比:-15.2%]

※:実績数値はホール（iichiko グランシアタ、iichiko 音の泉ホール）入場者実績。うち自主公演（鑑賞系）入場者数は14,171人。その他は貸館事業。利用者居住地は自主公演アンケート結果。

※:予測利用者数は「平成30(2018)年度利用者数」×「将来推計人口から算出した人口変化率」で試算。

(2) 利用目的 [平成30(2018)年度]

1位	自主公演鑑賞	2位	—	3位	—
	100.0%		—		—

※:自主公演アンケート結果

(3) 利用者満足度調査等の実施状況

実施方法	自主公演開催時に各種パンフレットとともに来場者へ配布し、退場時に回収 ※他に貸館施設利用者満足度調査あり
実施結果	「大変満足」77.3%、「ほぼ満足」15.5%、「普通」1.3%、「やや不満足」0.3%、「非常に不満足」0.1%、「無回答」5.5%
主な意見・要望・苦情（貸館事業）	左記への対応状況

・音の泉ホールの一部楽屋が暑い。	・空調設備の改修工事を実施
・ホール予約解禁日がよくわからない。	・ホール予約解禁日の一覧表を作成。 ホームページ上で確認できるようにした。

6. 施設利活用に係る状況

(1) 近隣類似施設の状況

施設名	設置者	所在地	H30(2018)年度利用者数
ホルトホール	大分市	大分市	266,674人
コンパルホール	大分市	大分市	125,004人
平和市民公園能楽堂	大分市	大分市	34,691人
大分イベントホール	民間	大分市	(未集計)

(2) 他組織との企画・情報発信における連携

他組織	連携	主な連携内容(連携組織名)
県庁内の他組織	○	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者芸術支援(福祉保健部障害者社会参加推進室) 大分県立図書館でのオペラレクチャー事業等の共催(教育庁大分県立図書館)
市町村	○	<ul style="list-style-type: none"> ホールナビによる市町ホールとの共同情報発信(大分市、別府市、中津市ほか10市町) iichiko グランドシアタジュニアオーケストラと竹田高校器楽部とのジョイントコンサート(グランツ竹田)(竹田市)
学校	○	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔地の小学生(保護者・引率者含む)が生の公演を体験できるよう自主公演へ招待 クラシック音楽のアウトリーチ活動を学校・福祉施設・公民館などで実施
民間企業	○	<ul style="list-style-type: none"> 三和酒類パートナーシップ冠事業等の実施 大分空港2F出発ロビーに設置のフォトフレームで公演事業の情報を発信
その他団体 (NPO、各種法人等)	○	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化ゾーン創造プロジェクト実行委員会による近隣商店街と連携したイベント実施(Tanabata Starlight Express等) アルゲリッチ音楽祭の共催(アルゲリッチ芸術振興財団)

(3) 利活用を進める上での課題

分類	有無		課題の具体的な内容
	県側	指側※1	
人員不足	×	×	・なし
予算不足	×	×	
ノウハウ・アイデア不足	×	×	
ノウハウ等を 阻害する要因	×	×	
施設ポテンシャル※2	×	×	
その他	×	×	

※1:指側＝指定管理者側

※2:施設ポテンシャル＝施設の規模・機能、老朽化・陳腐化、立地条件等

(4) SWOT分析 [強み(**S**trength)、弱み(**W**eakness)、機会(**O**ppportunity)、脅威(**T**hreat)]

目指す施設像 (イメージ、目標数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間ホール利用率 87.0% ・施設利用者満足度 88%
------------------------	--

◆「目指す施設像」を実現するためのSWOT分析

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いジャンルで質の高い公演を実施 ・全国的評価が高いホール設備 ・利用者の満足度・リピート率が高い ・練習室が充実、駐車場も広い ・県立美術館と隣接している 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に精通した職員割合の低下 ・施設の老朽化による補修経費の増 ・子供向け設備の不足
	S	W
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部にあり、交通アクセスがよい ・ホテルが併設、近隣に商店、飲食店が多い ・施設の認知度が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設館内の商業施設減少 ・競合施設と比較した場合、アクセスが不利（大分駅からの所要時間）
	O	T

▼

上記SOを生かす取組
a) 美術館との一体的な管理運営 (相互の情報発信スペースを充実し情報共有に努める)
b) ホテルや近隣の飲食店との連携を図る(連携店舗の充実)
c) 練習室利用者の発表の場を拡大 (館内でのイベント参加)

▼

上記WTを補う取組
e) 広報、情報発信の強化 (周辺商業施設、駐車場、バス等の情報発信)
f) 職員の労働条件の改善、業務に精通した人材の育成
g) 施設の計画的な修繕、バリアフリー化

▼

取組の優先順位 (①～⑥位)	① a	② g	③ f	④ e	⑤ c	⑥ b
優先①位の取組に必要な準備事項	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館利用者、センター利用者の相互誘導 ・相互案内スポット増設 ・共通催事の実施 ・スタッフの情報共有 					

施設 2	大分県立美術館	指定管理
-------------	----------------	------

所管部課室	企画振興部 芸術文化スポーツ振興課
施設所在地	大分市寿町2-1
HPアドレス	http://www.opam.jp/



1. 施設概要

設置年月	平成 27(2015)年 4 月
設置根拠	大分県立美術館設置及び管理に関する条例
設置目的	芸術文化創造の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、もって文化を核とした地域力を高める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 美術品及び美術に関する資料の収集、保管、展示及び利用に関すること ② 美術品等に関する調査及び研究に関すること ③ 美術に関する情報の収集及び提供に関すること ④ 美術に関する講演会、講座等を開催すること ⑤ 美術館の施設及び設備の利用に関すること ⑥ 学校及び他の美術館、博物館その他の文化施設等との連携に関すること

	⑦ その他、美術館の目的を達成するために必要な事業
施設内容	① 1階：展示室A、アトリウム、ミュージアムショップ、モバイルカフェ ② 2階：アトリエ、研修室、体験学習室、カフェ ③ 3階：展示室B、コレクション展示室 ④ 駐車場：屋外143台、地下107台
閉館日	原則として無休（館内点検等のための臨時休館を除く）

2. 管理体制

(1) 指定管理者

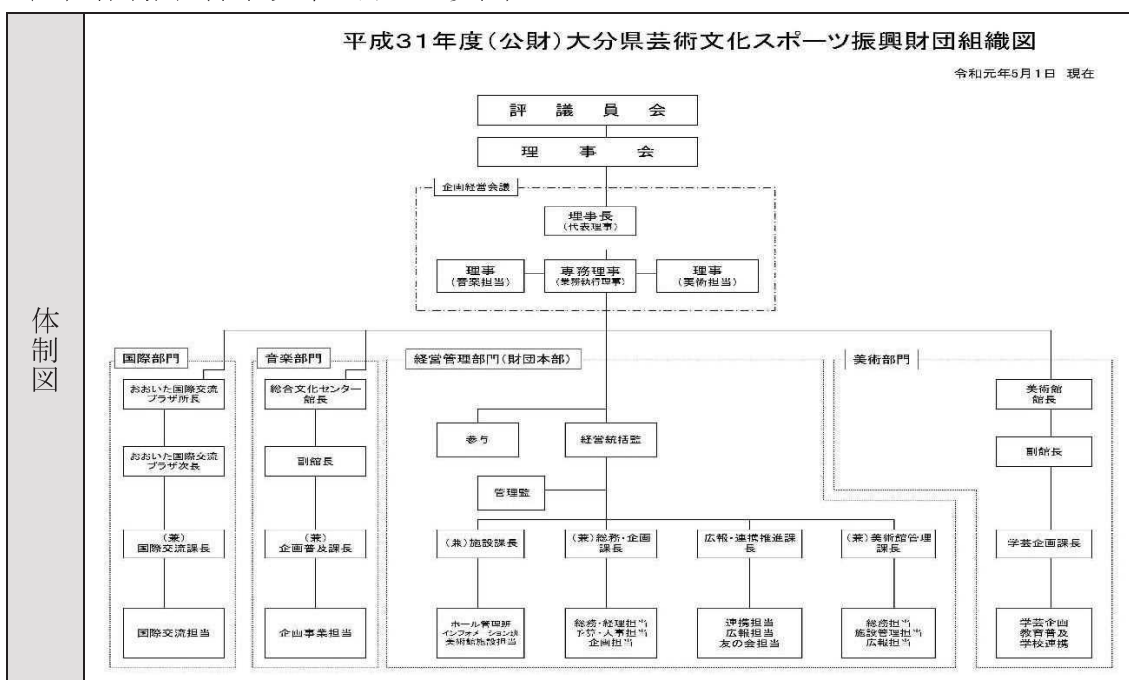
名称	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団
所在地	大分市高砂町2-33
業種※	学術文化団体
指定期間	平成30(2018)年4月1日～令和5(2023)年3月31日 [4期目]

※：日本標準産業分類による分類

(2) 職員構成（令和元年5月1日現在、単位：人）

正規	パート	嘱託	臨時	他社派遣	他	総計
9	0	1	0	10	37	57

(3) 体制図（令和元年5月1日現在）



(4) 指定管理方式の経過

導入年月	平成 25(2013)年 10 月
前回公募時の応募団体数	任意指定

3. 管理に係る収支状況 (大分県立総合文化センターと一体管理) (単位: 千円)

		H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
収入額 (A)		767,769	792,783	780,522
内 訳	県からの委託料	454,465	454,179	447,611
	利用料金	307,973	333,289	327,160
	事業収入	0	0	0
	自主事業収入	0	0	0
	サービス改善提案事業収入	0	0	0
	その他収入	5,331	5,315	5,751
支出額 (B)		767,769	792,783	780,522
内 訳	人件費	206,973	199,870	200,126
	維持管理費	2,914	2,462	2,773
	事業費	532,802	565,371	552,543
	自主事業費	0	0	0
	サービス改善提案事業支出	1,080	1,080	1,080
	その他支出	24,000	24,000	24,000
収支差額 (A - B)		0	0	0

4. ストックに係る状況

(1) ストック概要 (令和元年 5 月 1 日現在)

取得年月(※)	平成 26(2014)年 11 月 [経過年数: 4 年]
敷地面積	13,518 m ²
延べ床面積	16,818 m ²

※:取得年月は、主たる建物の取得年月を記載、転用の場合は前身施設の取得年月
 県有財産台帳に同名施設で登録されている全ての土地・建物の面積を記載

(2) 過去 3 年間の建物修繕等コスト (単位: 千円)

	県負担	指定管理者負担	合計
H28(2016)年度	0	0	0
H29(2017)年度	0	2,000	2,000
H30(2018)年度	0	1,000	1,000

3年間平均	0	1,000	1,000
-------	---	-------	-------

※:建物や建物設備（電気、排水設備等）に係る修繕・改善コストを記載（清掃・警備・消耗品交換費・植栽管理費等は除く）

(3) 施設長寿命化（保全）コスト（単位：千円）

計画名称	大分県大規模施設中長期保全計画
計画期間	10年 [平成27(2015)年～令和6(2024)年]
期間中の総保全コスト	347,938 (年平均:34,794)

5. 利用状況

(1) 利用者数の実績・予測

実績	H28(2016)年度	434,518人 [前年度比:-32.4%]
	H29(2017)年度	648,223人 [前年度比:+49.1%]
	H30(2018)年度	572,001人 [前年度比:-11.8%]
	利用者居住地	①大分市 [60.8%]、②別府市 [8.7%]、③その他 [30.5%]
予測※	R12(2030)年度	547,866人 [H30(2018)年度比:-4.2%]
	R27(2045)年度	493,289人 [H30(2018)年度比:-13.8%]

※:予測利用者数は「平成30(2018)年度利用者数」×「将来推計人口から算出した人口変化率」で試算。

(2) 利用目的 [平成30(2018)年度]

1位	企画展(自主) 59.2%	2位	展覧会(貸館) 24.5%	3位	建物見学 4.1%
----	------------------	----	------------------	----	--------------

(3) 利用者満足度調査等の実施状況

実施方法	館内（企画展・コレクション展出口、1階インフォ、2階情報コーナー横）設置の紙アンケート及びスマートフォンにより回答 ※他に貸館施設利用者満足度調査あり	
実施結果	とても満足～とても不満足までの5段階評価で、ふつう以上が94%であった。	
	主な意見・要望・苦情	左記への対応状況
	・カフェメニューを増やして欲しい。	・企画展と連動した期間限定メニューなど7種類を提供した。

・現金払い以外の決済手段が欲しい。	・入場券購入の際のクレジットカード決済システムに加え、モバイル決済サービスも導入。
-------------------	---

6. 施設利活用に係る状況

(1) 近隣類似施設の状況

施設名	設置者	所在地	H30(2018)年度利用者数
大分市美術館	大分市	大分市	321,573人
アートプラザ	大分市	大分市	172,799人
別府市美術館	別府市	別府市	11,523人

(2) 他組織との企画・情報発信における連携

他組織	連携	主な連携内容(連携組織名)
県庁内の他組織	○	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者芸術支援(福祉保健部障害者社会参加推進室) ・イベント「OPAMで会いましょう」共催(企画振興部広報広聴課)
市町村	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市美術館とリーフレット・共通割引券等の共同制作による情報発信(大分市) ・地域美術館体験事業(竹田市、姫島村等)
学校	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学校連携事業(小中学校等ワークショップ+美術館訪問、指導者研修など) ・アバターを活用した遠隔での展示見学・解説(県教委・県商工観光労働部)
民間企業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ共催事業での企画・情報発信 ・協賛企業情報発信(アトリウムでのオーディオ車両展示、伊藤園「おいしいお茶の入れ方講座」等)
その他団体(NPO、各種法人等)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県医師会、大分県看護協会等と協定を締結し、機関紙で情報発信 ・別府インターナショナルプラザなどが発行した外国人向け観光ガイドブックに、美術館情報を掲載し外国人観光客向けの情報発信

(3) 利活用を進める上での課題

分類	有無		課題の具体的な内容
	県側	指側※1	
人員不足	×	×	・なし
予算不足	×	×	
ノウハウ・アイデア不足	×	×	
ノウハウ等を 阻害する要因	×	×	
施設ポテンシャル※2	×	×	
その他	×	×	

※1:指側＝指定管理者側

※2:施設ポテンシャル＝施設の規模・機能、老朽化・陳腐化、立地条件等

(4) SWOT分析 [強み(**S**trength)、弱み(**W**eakness)、機会(**O**pportunity)、脅威(**T**hreat)]

目指す施設像 <small>(イメージ、目標数値等)</small>	入場者数：50 万人
---------------------------------------	------------

◆ 「目指す施設像」を実現するためのSWOT分析

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 365 日無休等のため来館しやすい ・ 1,000 m²級の展示室を 3 室有する ・ アトリウム等の多目的な利用が可能 ・ 250 台収容の広い駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コレクション展の魅力について、情報発信が不足 ・ スタッフの営業（経営）意識の不足 ・ 勤務ローテーションに余裕がない
	S	W
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京国立博物館など国内屈指の美術館博物館と築きあげてきた関係性 ・ 企画展実行委員会の設置や広報など 県内マスコミ各社との良好な関係性 ・ 友の会会員数の増加 ・ 県内芸術団体の利用が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣に市立美術館等の競合施設 ・ 地方美術館に人気の展覧会を持つてくることの困難さ ・ 空港や観光地から離れている ・ 大都市圏と比べ商圏人口が少ない
	O	T

▼

上記SOを生かす取組	
a)	柔軟な発想による展覧会や関連イベントの立案
b)	放送局や新聞社と連携しての広報活動
c)	運営の幹となる友の会会員の増加策

▼

上記WTを補う取組	
d)	各スタッフへの目標の意識付け、共有化の徹底
e)	収蔵品を生かした魅力的な企画展示と情報発信の強化
f)	近隣類似施設との共通チケットや連携企画の立案

▼

取組の優先順位 (①～⑥位)	① a	② b	③ e	④ d	⑤ c	⑥ f
優先①位の取組に必要な準備事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の企画展の情報収集 ・ 他県美術館とのネットワーク構築 ・ 地元のマスコミを中心とした民間団体とのネットワーク (企画立案、広報活動) ・ 運営スタッフの充実 (人材育成など) ・ 職員共通意識の醸成 (「美術館という特殊な空間でどこまで思い切った催事を行うのか」について) 					

施設 3	大分県立別府コンベンションセンター	指定管理
-------------	--------------------------	------

所管部課室	商工観光労働部 観光局 観光政策課
施設所在地	別府市山の手町 12-1
HPアドレス	http://www.b-conplaza.jp/



1. 施設概要

設置年月	平成7(1995)年1月
設置根拠	大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例
設置目的	人、物、情報等の交流を促進し、もって地域経済の発展と県民の文化の向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① センターの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ② センターの利用の受付及び案内に関する業務 ③ センターの利用の許可に関する業務 ④ センターの利用の促進に関する業務 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務
施設内容	コンベンションホール、国際会議室、レセプションホール、

	中会議室、小会議室 31～33、小会議室 1～4、グローバルタワー ※フィルハーモニアホールは、別府市所管となっている。
閉館日	年末年始（12月29日～1月3日）※利用希望があれば開館する。 グローバルタワーは、1月1日から営業している。

2. 管理体制

(1) 指定管理者

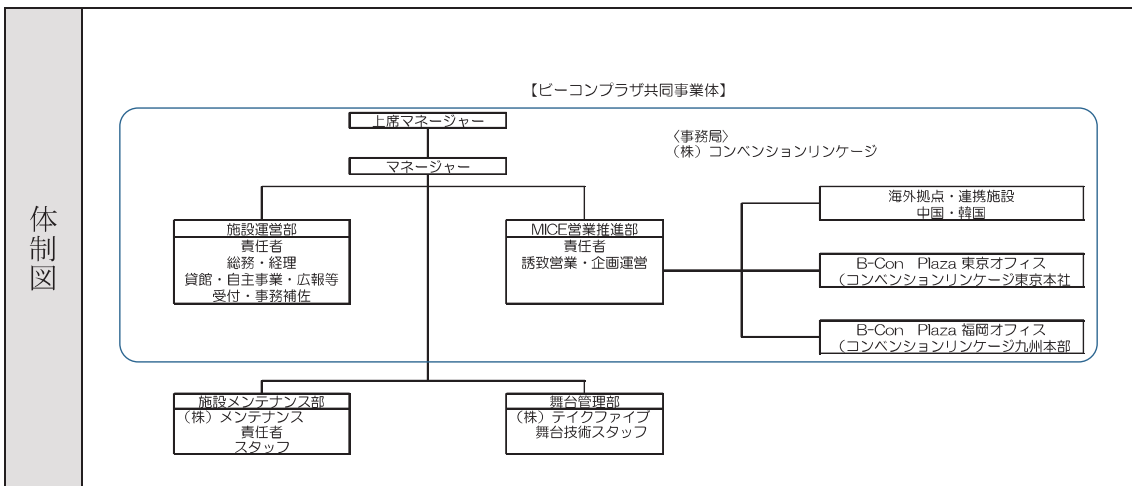
名称	ビーコンプラザ共同事業体 (代表団体 株式会社コンベンションリンケージ)
所在地	東京都千代田区三番町2番地
業種※	サービス業 (他に分類されないもの)
指定期間	平成 31(2019)年 4月 1日～令和 6(2024)年 3月 31日 [4期目]

※:日本標準産業分類による分類

(2) 職員構成 (令和元年5月1日現在、単位:人)

正規	パート	嘱託	臨時	他社派遣	他	総計
12	5	0	0	0	20	37

(3) 体制図 (令和元年5月1日現在)



(4) 指定管理方式の経過

導入年月	平成 18(2006)年 4月
前回公募時の応募団体数	2 団体

3. 管理に係る収支状況（単位：千円）

		H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
収入額（A）		366,949	353,025	332,885
内 訳	県からの委託料	20,446	20,037	19,637
	利用料金	163,352	128,857	124,463
	事業収入	111,575	122,970	98,985
	自主事業収入	6,451	18,036	28,021
	サービス改善提案事業収入	1,080	1,080	1,072
	その他収入	64,045	62,045	60,707
支出額（B）		364,021	352,848	332,337
内 訳	人件費	67,774	70,998	75,570
	維持管理費	172,899	161,129	150,129
	事業費	85,037	80,300	54,546
	自主事業費	10,130	18,583	29,757
	サービス改善提案事業支出	1,080	1,080	1,072
	その他支出	27,101	20,758	21,263
収支差額（A－B）		2,928	177	548

4. ストックに係る状況

(1) ストック概要（令和元年5月1日現在）

取得年月(※)	平成7(1995)年1月 [経過年数:24年]
敷地面積	5,201.37 m ²
延べ床面積	27,305.24 m ²

※:取得年月は、主たる建物の取得年月を記載、転用の場合は前身施設の取得年月
 県有財産台帳に同名施設で登録されている全ての土地・建物の面積を記載

(2) 過去3年間の建物修繕等コスト（単位：千円）

	県負担	指定管理者負担	合計
H28(2016)年度	130,628	1,900	132,528
H29(2017)年度	116,061	1,810	117,871
H30(2018)年度	6,681	543	7,224
3年間平均	84,457	1,418	85,874

※:建物や建物設備（電気、排水設備等）に係る修繕・改善コストを記載（清掃・警備・
 消耗品交換費・植栽管理費等は除く）

(3) 施設長寿命化（保全）コスト（単位：千円）

計画名称	大分県大規模施設中長期保全計画
計画期間	10年 [平成27(2015)年～令和6(2024)年]
期間中の総保全コスト	4,489,699 (年平均:448,970)

5. 利用状況

(1) 利用者数の実績・予測

実績	H28(2016)年度	441,725人 [前年度比:-6.0%]
	H29(2017)年度	431,953人 [前年度比:-2.2%]
	H30(2018)年度	456,847人 [前年度比:+5.8%]
	利用者居住地	①県内 [77%]、②全国 [12%]、③九州 [9%]
予測※	R12(2030)年度	421,792人 [H30(2018)年度比:-7.7%]
	R27(2045)年度	365,233人 [H30(2018)年度比:-20.0%]

※:予測利用者数は「平成30(2018)年度利用者数」×「将来推計人口から算出した人口変化率」で試算。

(2) 利用目的 [平成30(2018)年度]

1位	学会・研修会 42%	2位	集会・講演会 19%	3位	会議 14%
----	---------------	----	---------------	----	-----------

(3) 利用者満足度調査等の実施状況

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 一般来館者アンケート（1階エントランスホール及び3階エレベーター前にアンケート用紙と箱を設置） 自主事業アンケート（参加者から直接聴き取り、参加者がアンケート用紙に記入） その他（一般の方からの電話、郵便、Eメール、FAX等）
実施結果	<p>一般来館者アンケートの結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の満足度 「良い」59%、「やや良い」15%、「普通」26%、「悪い」0% スタッフの対応 「良い」95%、「やや良い」0%、「普通」5%、「悪い」0% <p>施設・スタッフ共に回答者の多くから、「やや良い」以上の評価を受けている。また、施設がきれいで利用しやすいといった意見などもいただ</p>

	いている。この他にも自主事業アンケートも実施し利用者の声を反映する努力を行っている。
主な意見・要望・苦情	左記への対応状況
・小さな子どもが飲める紙カップのお茶やジュースを置いてほしい。また、子ども用のトイレもあるとありがたい。	・紙カップのジュースなどを置いている自販機があるので、子どもが参加するイベントでは周知したい。子ども用のトイレについては、今後の検討課題とする。
・コンビニを設けてほしい。	・近隣（徒歩5分程度）のスーパーを案内している。

6. 施設利活用に係る状況

(1) 近隣類似施設の状況

施設名	設置者	所在地	H30(2018)年度利用者数
マリンメッセ福岡	福岡市	福岡市	1,369,977人
福岡国際会議場	福岡市	福岡市	358,315人
福岡国際センター	民間	福岡市	525,776人
北九州国際会議場	北九州市	北九州市	80,000人
西日本総合展示場	北九州市	北九州市	800,000人
長崎ブリックホール	長崎市	長崎市	H29(2017) 404,352人
グランメッセ熊本	熊本県	熊本市	H29(2017) 810,997人
熊本城ホール	熊本市	熊本市	(2019年開館)
博多国際展示場	民間	福岡市	(2021年開館予定)
福岡市第2期展示場(仮称)	福岡市	福岡市	(2021年開館予定)
長崎市交流拠点施設(仮称)	長崎市	長崎市	(2021年開館予定)

(2) 他組織との企画・情報発信における連携

他組織	連携	主な連携内容(連携組織名)
県庁内の他組織	○	・イベント誘致に関するもの
市町村	○	・イベント誘致に関するもの
学校	○	・イベント誘致に関するもの
民間企業	○	・イベント誘致に関するもの
その他団体 (NPO、各種法人等)	○	・イベント誘致に関するもの

(3) 利活用を進める上での課題

分類	有無		課題の具体的な内容
	県側	指側※1	
人員不足	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率や利用者数の増加に向けた新たなターゲット（企業・団体）の獲得 ・施設、設備機器の老朽化
予算不足	×	×	
ノウハウ・アイデア不足	○	×	
ノウハウ等を 阻害する要因	×	×	
施設ポテンシャル※2	○	○	
その他	×	×	

※1:指側＝指定管理者側

※2:施設ポテンシャル＝施設の規模・機能、老朽化・陳腐化、立地条件等

(4) SWOT分析 [強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)]

目指す施設像 (イメージ、目標数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要4施設稼働率 令和元年度 63% ・利用者数の増加 450,000人以上
------------------------	--

◆「目指す施設像」を実現するためのSWOT分析

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的な利用ができる総合コンベンション施設である ・国際会議室を有しており、通訳が必要な国際会議等の開催も可能である ・大分県最大の高さ 125m のグローバルタワーがある ・世界的な建築家・磯崎新氏による設計建築である 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進んでいる ・施設内の利用導線が分かりづらい ・大型学会等の分科会利用には会議室数が少ない ・専用駐車場が少ない ・用途未決定の空きスペースがある ・施設内に飲食店（レストラン、コンビニ等）がない
	S	W
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の湯量と源泉数を誇る温泉地がある ・観光、宿泊施設が豊富である ・インバウンドの増加等で宿泊施設が充実している ・外資ホテルも建設され、海外利用者にアピールできる ・APUの外国人留学生のボランティア協力体制が可能である 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県でMICE施設の増開設が進んでおり、MICE誘致の競争が激しくなっている ・大型コンサートでは隣県のドーム等が強い ・公共交通機関の利便性が良くない ・施設が観光ルートにはなっていない ・施設周辺に飲食店やコンビニが少ない
	O	T

▼

上記SOを生かす取組	
a)	温泉資源や旅館・ホテル、観光施設のアフターコンベンションの魅力を活かした誘致活動として、ホームページ等での情報発信を強化する
b)	総合コンベンション施設としての特徴を活かした多様な会議・学会やコンサート等の誘致活動のターゲットを広げる
c)	国際会合、海外主催者への営業として、外国人留学生の協力、語学サポートの体制を提案する

▼

上記WTを補う取組	
d)	分かりやすい案内看板の増設や、施設や設備の老朽化に伴う保全、改修の際には、施設のセールスポイントとなる機器を導入する
e)	現在の空きスペースを多目的ルーム等として改築し、会議室としても使えるようにする
f)	近隣の公共施設（中学校、球技場など）の廃校、合併、改修時に、ビーコン駐車場としての利用を検討する

取組の優先順位 (①～⑥位)	①d	②a	③e	④b	⑤c	⑥f
優先①位の取組に 必要な準備事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽機器、設備の再点検 ・ 施設保全、修繕費の予算確保 ・ 営業先へのセールスポイントの整理 ・ 大学等との連携体制の確立 ・ 宿泊施設、公共交通機関との情報共有 ・ 公共施設の再編時の情報共有、要望活動 					

施設 4	大分農業文化公園	指定管理
施設 5	大分県都市農村交流研修館	

所管部課室	農林水産部 地域農業振興課
施設所在地	杵築市山香町大字日指1-1
HPアドレス	https://www.oita-agri-park.or.jp/



1. 施設概要

設置年月	平成 13(2001)年 4 月
設置根拠	大分農業文化公園の設置及び管理に関する条例 大分県都市農村交流研修館に設置及び管理に関する条例
設置目的	(大分農業文化公園) 豊かな自然と親しみながら農業・農村の文化等に関し学習する機会を提供することにより、農業・農村及び自然環境に対する県民の理解を深めるとともに、新しい農業・農村づくりに資する。

	(大分県都市農村交流研修館) 都市と農村との交流の促進を図るとともに、農村女性の能力の開発及びネットワークの形成に資する。
事業内容	① 施設等の利用、農業・農村に係る情報の提供、都市と農村との交流の促進、研修に関する業務 ② 農業文化公園及び都市農村交流研修館の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ③ 農業文化公園及び都市農村交流研修館の利用受付及び案内に関する業務 ④ 農業文化公園及び都市農村交流研修館の利用許可に関する業務 ⑤ 農業文化公園及び都市農村交流研修館の利用促進に関する業務 ⑥ その他知事が特に必要と認める業務
施設内容	① 豊の国物産館 ② 交流研修館 ③ 花昆虫館 ④ コテージ ⑤ オートキャンプ場 ⑥ フルーツテラス
閉館日	毎週火曜日、1月1日

2. 管理体制

(1) 指定管理者

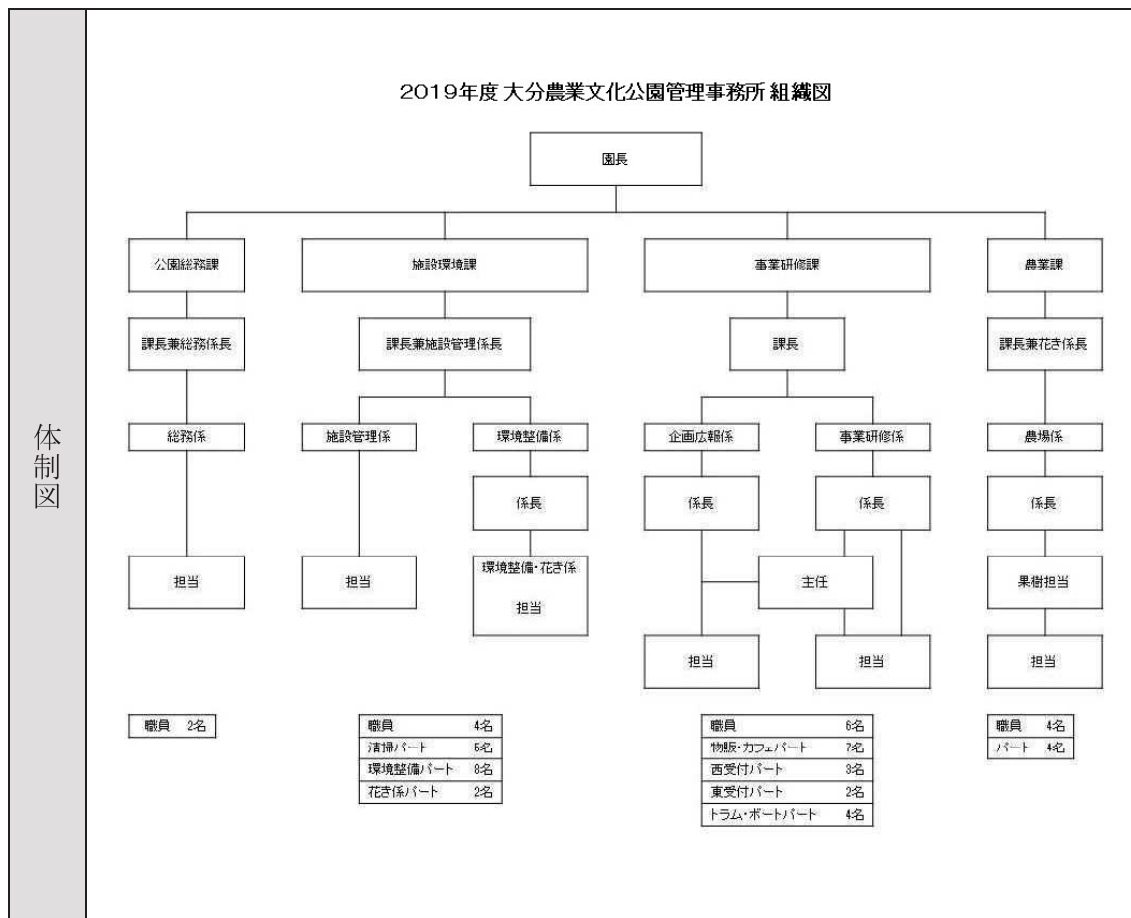
名 称	公益社団法人大分県農業農村振興公社
所在地	大分市舞鶴町1丁目4番15号
業種※	農業
指定期間	平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日 [3期目]

※:日本標準産業分類による分類

(2) 職員構成 (令和元年5月1日現在、単位:人)

正規	パート	嘱託	臨時	他社派遣	他	総計
2	35	4	0	0	12	53

(3) 体制図（令和元年5月1日現在）



(4) 指定管理方式の経過

導入年月	平成 18(2006)年 4月
前回公募時の応募団体数	1 団体

3. 管理に係る収支状況（単位：千円）

（大分農業文化公園）

		H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
収入額 (A)		181,235	186,903	188,911
内 訳	県からの委託料	107,145	107,145	107,145
	利用料金	27,749	31,658	31,196
	事業収入	41,586	45,987	48,788
	自主事業収入	0	0	0
	サービス改善提案事業収入	1,080	1,080	1,080
	その他収入	3,675	1,033	702
支出額 (B)		182,005	185,805	188,911

内 訳	人件費	75,469	73,555	72,004
	維持管理費	56,359	60,979	56,442
	事業費	48,070	50,191	57,120
	自主事業費	0	0	0
	サービス改善提案事業支出	1,080	1,080	1,080
	その他支出	1,027	0	2,265
収支差額 (A - B)		-770	1,098	0

(大分県都市農村交流研修館)

		H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
収入額 (A)		24,438	24,737	24,871
内 訳	県からの委託料	21,772	21,772	21,772
	利用料金	757	1,074	990
	事業収入	1,909	1,890	2,109
	自主事業収入	0	0	0
	サービス改善提案事業収入	0	0	0
	その他収入	0	1	0
支出額 (B)		24,438	24,737	24,871
内 訳	人件費	6,231	6,518	6,338
	維持管理費	13,824	13,710	14,715
	事業費	3,793	3,882	3,186
	自主事業費	0	0	0
	サービス改善提案事業支出	0	0	0
	その他支出	590	627	632
収支差額 (A - B)		0	0	0

4. ストックに係る状況

(1) ストック概要 (令和元年5月1日現在)

取得年月(※)	平成10(2000)年3月 [経過年数:19年]
敷地面積	816,483 m ²
延べ床面積	8,097 m ²

※:取得年月は、主たる建物の取得年月を記載、転用の場合は前身施設の取得年月
県有財産台帳に同名施設で登録されている全ての土地・建物の面積を記載

(2) 過去3年間の建物修繕等コスト (単位: 千円)

	県負担	指定管理者負担	合計
H28(2016)年度	71,890	131	72,021
H29(2017)年度	19,255	2,136	21,391
H30(2018)年度	20,011	1,420	21,431
3年間平均	37,052	1,229	38,281

※:建物や建物設備(電気、排水設備等)に係る修繕・改善コストを記載(清掃・警備・消耗品交換費・植栽管理費等は除く)

(3) 施設長寿命化(保全)コスト (単位: 千円)

計画名称	大分県大規模施設中長期保全計画
計画期間	20年 [平成27(2015)年~令和17(2035)年]
期間中の総保全コスト	1,841,345 (年平均:92,067)

5. 利用状況

(1) 利用者数の実績・予測

[大分農業文化公園]

実績	H28(2016)年度	235,244人 [前年度比:-20.4%]
	H29(2017)年度	261,490人 [前年度比:+11.2%]
	H30(2018)年度	239,154人 [前年度比:-8.5%]
	利用者居住地	①大分市 [38.1%]、②別府市 [17.6%]、③宇佐市 [9.1%]
予測※	R12(2030)年度	224,317人 [H30(2018)年度比:-4.7%]
	R27(2045)年度	197,816人 [H30(2018)年度比:-17.3%]

[大分県都市農村交流研修館]

実績	H28(2016)年度	25,045人 [前年度比:-9.7%]
	H29(2017)年度	34,068人 [前年度比:+36.0%]
	H30(2018)年度	32,503人 [前年度比:-4.6%]
	利用者居住地	①大分市 [40.0%]、②別府市 [14.0%]、③中津市 [13.0%]
予測※	R12(2030)年度	30,846人 [H30(2018)年度比:-5.1%]
	R27(2045)年度	27,579人 [H30(2018)年度比:-15.1%]

※:予測利用者数は「平成30(2018)年度利用者数」×「将来推計人口から算出した人口変化率」で試算。

(2) 利用目的 [平成 30 (2018) 年度]

1 位	イベント	2 位	自然鑑賞	3 位	健康促進
	47.2%		36.0%		10.9%

(3) 利用者満足度調査等の実施状況

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回答箇所は、入り口付近に設置。 入口におけるボード調査 	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> アンケート改修結果 約 1,000 件 ボード調査は好評で、ゴールデンウィークで 4,000 家族分の回答 	
主な意見・要望・苦情		左記への対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・飲食メニューを増やしてほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・イベント限定商品等を開発し、販売。その他にも新商品提供。
<ul style="list-style-type: none"> ・暑さ除けの日影が少ない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・桜の成木を 30 本定植予定。

6. 施設利活用に係る状況

(1) 近隣類似施設の状況

施設名	設置者	所在地	H30(2018)年度利用者数
熊本県農業公園	熊本県	合志市	510,496 人
くじゅう花公園	民間	玖珠町	220,000 人

(2) 他組織との企画・情報発信における連携

他組織	連携	主な連携内容 (連携組織名)
県庁内の他組織	○	<ul style="list-style-type: none"> ・おおいた県産肉フェスタ (畜産振興課ほか) ・こめフェス (農地活用・集落営農課)
市町村	○	<ul style="list-style-type: none"> ・杵築市スポーツ少年団クラブ対抗駅伝大会 (杵築市スポーツ振興課) ・ウォーキング大会 (杵築市健康長寿あんしん課)
学校	○	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田、七島イの田植え・収穫体験 (別府大学) ・ネモフィラの花苗の配布 (杵築市内小学校)
民間企業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産体験バスツアー (安川電機) ・農機具見本市 (クボタ、ヤンマー)
その他団体 (NPO、各種法人等)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・料理講座 (県内農村女性)

(3) 利活用を進める上での課題

分類	有無		課題の具体的な内容
	県側	指側※1	
人員不足	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・公園職員の確保が課題 ・開園から 20 年近くが経過し、施設の老朽化が目立つようになった。施設の更新のための予算が必要。
予算不足	○	○	
ノウハウ・アイデア不足	×	×	
ノウハウ等を 阻害する要因	×	×	
施設ポテンシャル※2	○	○	
その他	×	×	

※1:指側＝指定管理者側

※2:施設ポテンシャル＝施設の規模・機能、老朽化・陳腐化、立地条件等

(4) SWOT分析 [強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)]

目指す施設像 (イメージ、目標数値等)	公園：年間来園者数→33万人 研修館：研修充足率→95%以上、研修満足度→4.5以上(5点満点)
------------------------	---

◆「目指す施設像」を実現するためのSWOT分析

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かで景観が良く、ダム湖や遊具等もある。 ・宿泊施設、研修施設、貸農園等が併設されている。 ・入園料が無料である。 ・駐車場が広い。 ・ボートや自転車に乗ることができる。 ・魚釣りができる。 ・農業体験ができる。 ・体験講座運営のノウハウを有している。 ・フラワーガーデンをリニューアルして、見どころができた。 ・宿泊のネット予約を開始した。 ・ふれあい市場を公園内に移設し、地元生産者との連携が強化された。 ・世界農業遺産の情報発信ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化。使い勝手が悪い ・園内が広すぎて、案内看板が不十分である。 ・日陰が少なく、夏場が暑い。 ・圃場が手狭で、農業体験の受け入れ人数に限界がある。 ・情報発信力が不足しており、県民に知られていない。 ・全体構想が曖昧で、中長期的な視点が欠けている。 ・人手不足。従業員が高齢化している。 ・職員の勤労意欲が低下している。 ・雨天時に楽しめる場所が少ない。 ・未活用施設がある。 ・外国語による対応ができていない。
	S	W
	O	T
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・公園名の付いたインターチェンジから近い。 ・東九州自動車道が開通して、交通の便が良くなった。 ・ラグビーワールドカップ開催や別府市に高級ホテルオープンにより、来県者の増加が見込まれる。 ・ネット予約開始によって、インバウンドが増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の便が悪い。 ・都市部から遠い。 ・夏が暑く、冬が寒い。(日陰がない等) ・働き手が集まらない。(近隣地区の高齢化、人口減少) ・材料代や灯油代等の価格が上昇している。 ・高速の通行止めが多い。(霧、雪) ・近隣に観光施設が多く、競合している。

▼

上記SOを生かす取組
a) 公園の四季を楽しめる見どころを明確にする。

▼

上記WTを補う取組
d) 猛暑に対応できる木陰や、涼しさを演出する設備の整備。(熱中症対策)